

令和3年12月8日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	木村三紀	農業委員会会長
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	片桐勝元	税務課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	小林博之	商工推進課長
鈴木隆	健康福祉課長	佐藤肇	学校教育課長

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第3号 第4回定例会
 令和3年12月8日(水) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和3年12月8日(水)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
11	通学路の安全対策について	(1) 今年度の点検の概要について (2) 在校児童から得られた情報の活用について (3) PTAから報告される危険箇所の対応について	6番 後藤 健一郎	教 育 長
12	学校教育におけるICTのより良い利活用について	(1) 学校と家庭をつなぐ情報共有システムについて (2) 小中学生1人1台端末の今後とさらなる利活用について		教 育 長
13	本市の中央工業団地の現況と将来について	(1) 昭和49年度に開発が始まり、47年も経過し市民からも順調に推移していると高い評価を受けているが、市長としての所見を伺う。	15番 木村 寿太郎	市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
14	中学校運動部部活動について	<p>(2) 山形県内にも多くの工業団地があり、それぞれの市町村が企業誘致を図っているが、県内の状況や、中央工業団地の状況や位置付けは。</p> <p>(3) 中央工業団地は、本市にとっても財政基盤の礎である。税収としては法人税・固定資産税・償却資産税・所得税等が挙げられるが、年間概算でいくらくらいか。</p> <p>(4) 先日の新聞報道によると11月末で94.79%の分譲率であり、未分譲地が7.88haになったとのことである。土地開発公社に問い合わせると今以っていろいろな企業から土地の内容照会を受けているとのこと。</p> <p>今後は新たな土地を求め、展開を検討すべきと考えるが市長の所見を伺う。</p> <p>(1) 本市の中学校運動部部活動の指導員は平成30年度から各校それぞれ1名配属をすると当時は伺っているが、その経過と実績はどうなっているのか。</p> <p>(2) 市内3中学校の運動部へ入部している生徒数の割合と新たな部活動や少子化により廃部になった部活動等はあるのか。</p> <p>(3) <u>令和5年度から</u>、新指導員の選定方法などが変更になるような話もお伺いしているが、どのように処遇や待遇が変わるのか。</p> <p>(4) 本市では「学校のあり方」もこの12月に答申される訳だが、教育委員会として今後の少子化が急激に進む中での各中学校の部活動のあり方</p>		教 育 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		についてどうお考えか。		
15	米消費拡大について	(1) 米概算金の下落に対する支援策について (2) コロナ禍における業務用米及び家庭用米の需要拡大について	9番 佐藤耕治	市長
16	中心市街地の活性化に向けて	(1) 空き店舗対策支援事業について (2) さがえちえりーマルシェ等の開催について (3) 起業創業支援事業について (4) フローラ・SAGAEの利活用状況について (5) 中心市街地の活性化に向けての今後の取り組みについて		市長
17	HPV（子宮頸がん）ワクチン問題	(1) 本市内HPVワクチンの現況 (2) 積極的勧奨再開後の対策	13番 荒木春吉	市長
18	農業問題	(1) 本市内荒廃農地の現状 (2) 本市内荒廃農地の対策		農業委員会会長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

後藤健一郎議員の質問

○国井輝明議長 通告番号11番、12番について、6番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 おはようございます。後藤健一郎です。本日も一般質問4名おりますので、早速ですが、質問に入らせていただきます。

通告番号11番、通学路の安全対策についてです。

私は、同じテーマで2年前の2019年9月定例会にて一般質問を行っております。2019年は、4月に東京池袋で車が暴走し、横断歩道を渡っていた母子をはじめ12名が死傷、5月には滋賀県大津市で保育園児の列に車が突っ込み、2人が死亡する痛ましい事故が起きており、その事故を受け、国は緊急に安全確保策の取りまとめを市区町村に指示し、その結果を一般質問で伺

った次第であります。

残念ながら今年もまた小さな命が犠牲になる交通事故が発生いたしました。今年6月、千葉県八街市において、下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、男女5名が死傷する事故が発生、飲酒運転が原因でしたが、この現場となった通学路にガードレールや歩道の設置を求める要望書がPTAから何度も提出されていたと報じられております。

国も、この事故を受け、通学路における合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出を9月末、対策案の検討、作成を10月末をめどに実施するよう要請しております。

前回、平成24年度に国で実施した通学路の合同点検では、見通しが悪い、道路が狭いなどの基準で危険箇所の洗い出しをしておりましたが、千葉県で起きた事故は見通しのよい道路であったことから、今回の点検では見通しのよい道路

や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所などについても点検するよう要領に記載されております。

まず、本題に入る前に伺います。

緊急合同点検が要請された2019年から今年までの直近3年間、本市においてこういった児童生徒が死傷するような交通事故はあったのか。

もしあった場合は件数や内容を教えてください。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** おはようございます。

今、後藤議員より本市における交通事故の件数、内容という御質問でありましたけれども、2019年度から今年度まで、登下校中に発生した児童生徒と車との接触事故の件数につきましては、2019年度が6件、2020年度が15件、今年度は11月末現在であります。その多くが自転車等で登下校中の中学生によるもので、交差点内や丁字路での接触、脇道から出てきた車との接触などがほとんどでございます。

けがの状況は、いずれも擦り傷、打撲、捻挫等であり、骨折や命に関わるような大きなけがはなく、ほっとしているところでありますが、登下校時の交通安全につきましては今後も機会を捉えて引き続き指導してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。大きな死亡事故がなかったということで、非常に、ちょっと胸をなで下ろすところではありますけれども、ただそれにつながるような事故、車との接触事故が6件、15件、11件あったということでしたので、多分保険とかではよく言う「ヒヤリ・ハット」というんでしょうか、300件のちょっと危ないところの上に30件の危ない事故があって、そのうちの1件が大きな事故につながるという法則があるかと思しますので、小さな事故を見逃さず、ぜひ指導のほうをしていただければと思います。

それでは、本題に入りますけれども、おとし一般質問を行った際の教育長の答弁では、交通安全及び生活安全、防犯の観点などから、毎年、学校、市PTA連合会、関係機関それぞれが主体となって通学路の安全点検を実施しているとのことでした。

今回の合同点検依頼には「児童生徒の安全確保のための効率的、効果的な実施の観点から、また教員の必要以上の負担とならないよう、その実施に当たっては在校児童から得られた情報を活用するとともに、保護者、スクールガードなどの見守り活動者及び自治会などの協力を得て通学路の点検を行い、危険箇所をリストアップし、教育委員会に報告する」と記載されております。

まず1点目です。

毎年、安全点検を行っているという答弁でございましたけれども、今年、国の依頼を受けて、これまでの安全点検と内容を変更しているのかどうか、もし変更や追加している場合は、新たな点検項目で対策が必要と報告された箇所、その対応などについて伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市におきましては、各学校の通学路の危険箇所につきまして、毎年4月から5月に各学校から教育委員会に報告をさせていただいて、報告があった箇所については関係機関が連携する形で通学路の安全点検を行っております。

今年度は、先ほどございました千葉県八街市での事故を受けまして、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討して、通学路における合同点検等実施要領が作成されております。

このことを踏まえて、7月に文部科学省から、先ほど議員からも御指摘がありましたが、1つには見通しのよい道路や幹線道路の抜け道にな

っている道路などで車の速度が出やすい箇所、2つには大型車の進入が多い箇所、3つには過去に事故に至らなくてもヒヤリ・ハット事例があった箇所、4つには保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村へ改善要望があった箇所、これらの観点について確認が必要であるということで、これまでの合同点検の蓄積を十分に活用して地域の実情を踏まえた効率的で効果的な対応を行うよう依頼があったところであります。

この依頼を受けて、市内の各学校に先ほどの観点に基づいて再度危険箇所について確認をお願いしたところ、醍醐小学校から1か所の報告がございました。それは、県道379号日和田松川線において幹線道路の抜け道となっており、スピードを上げて通行してくる車がある箇所で、学校からの報告を受けて、追加して合同点検を実施しているところであります。

その結果、警察におきましては、進入してくる車に対して時速30キロ規制の路面標示を既に実施しておりますし、道路管理者である県におきましては、児童が歩くスペースを確保するために、雪解け後に通学路の外側線を引き直すということを計画していると伺っております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。今回の要領で特にこういうところ、もちろん今までの蓄積を十分に活用してということなので、そうそう道路の危険な箇所というのはすぐは変わらないと思いますが、今回このようなテーマで見直してほしいというところ、新たに1か所見つかって、それに対しては対処している、もしくは側線の引き直しは雪解け後にやるということでしたので、そのように、ぜひ子供たちの安全のために、より具体的に実像に沿った状態でしていただければと思います。

2点目なんですけれども、今回依頼には、先ほど文書を読み上げましたけれども、「在校児童から得られた情報を活用し」という記載があ

ります。確かに子供と大人の目の高さや恐怖を感じるポイントは異なって当然ですし、登校や下校の時間帯によって危険度が変わることあると思います。子供たち自身が感じる通学路の危険箇所を学校や市に伝えることはとても重要だと思いますが、そういった子供たちの意見を集約しているかどうかについて伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 議員御指摘のとおり、危険箇所を子供たちの目線で感じて把握するということにつきましては大変重要であると教育委員会としても捉えているところであります。

市内の各小学校ではこれまでも一斉下校時に地区担当の教員も子供たちと一緒に歩きながら通学路の状況を確認しております。また、通学班会や一斉下校時に、子供たちから見て危険だと思われる箇所についても担当教員が情報収集をしており、それらの結果を踏まえた上で各学校が危険箇所について教育委員会に報告しているところでございます。

今後も、危険箇所を把握する際には子供たちの声を反映していくように努めてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。今ちょっとお話を伺ったところ、一斉下校のときに、要は児童たちと一緒に帰っている教員から、それを通じて学校、そして教育委員会に上がるということでした。

私の認識がちょっと足りないのか違っているのか分かりませんが、多分、小学校はこのとおりだと思います。ただ、先ほどの事故をお伺いしても、どちらかというと小学生よりも中学生のほうが事故が多いと。しかしながら、多分、中学校では一斉下校とか地区担当と一緒に帰るなんていうことはないと思うんですが、中学生たちからこういった意見は、集約とか、上がってきているということはないのでしょうか

か。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 計画的に中学生から聞き取りを行うということはこれまで意図的にはやっていなかったのかなと反省しているところであります。ただ、様々ヒヤリ・ハットの事故とか、こういった危ないことがあったよという情報はしっかり学校で集約して、それを事故報告であるとか、あるいは事故報告にならないまでも注意喚起という形では子供たちに伝えていたと思いますけれども、議員から御指摘あったように、年度初めとかそういったときの各学校でやっている通学路の点検あるいは子供たちへの安全指導の中でそういった情報がないかということをしっかき吸い上げて、それを集約した形で報告していただけるような体制を組むことは必要だなと感じたところがございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。そうですね、特に中学生ともなれば自分たちで「ここは危なかったよ」なんていう話は小学生よりは上がってきやすいものだと思います。

また、もちろん全ての中学校は小学校学区の集まりではありますけれども、中学校ごとに見ると非常に学区というのは大きいので、なかなか教員の方たちが隅から隅まで全て把握するなんていうのはなかなか難しいことだと思いますので、ぜひその通っている子供たちから意見を吸い上げて、学校として、もちろん分割して見れば小学校ごとに危険度は把握していると思いますけれども、中学校としてもそういった危険箇所を把握するような意見の吸い上げをぜひ実施していただければと思います。

それでは、3点目になりますけれども、先ほど述べましたように、PTAから危険箇所が毎年報告されているかと思っておりますけれども、保護者の方からは「点検結果がどのように生かされているのか」とか「報告後、市の対応につな

っているのか分からない」といった声も聞こえてきます。冒頭に述べましたが、通学路にガードレールや歩道の設置を求める要望書がPTAから何度も提出されていたという八街市の話がまさにこういうことではないかと思っております。

この件に限らず、通学路に限らず、人は自分が話したことが伝わっているかどうか分からないと不安にもなりますし、不満にもつながります。通学路点検の結果についての回答を市はどのように学校や保護者にフィードバックしているのかを伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** まず、各学校から危険箇所として報告いただいた地点につきましては、関係機関が合同で点検をしているわけでありまして、その結果については寒河江市通学路安全プログラムに基づいて、年度ごと、各学校ごと、合同点検箇所の実施状況、それから対策の内容を一覧表にして市のホームページ上で公表しているところであります。

それから、議員からの御指摘にありました市P連の要望事項ということではありますが、各学校のPTAによる通学路の危険箇所については、市PTA連合会が要望事項ということで取りまとめて、毎年9月に市に提出をさせていただいております。提出された要望につきましては、関係各課が道路管理者や警察とも協議しながら対応策を検討して、その結果につきましては市P連宛てに回答しております。市P連でも各学校の単P、各学校のPTA宛てに回答内容をお知らせしているということでもございました。

ただ、今、議員から御指摘があったような心配はもちろんだなと思っておりますので、教育委員会としましては、要望事項の回答内容が各学校のPTAから保護者の皆様に確実にフィードバックされるように今後お願いをしまいたいと思っております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。そうですね、この後の質問にも出てくるところも少しあるんですけども、通学路点検の報告については多くの保護者の方が協力してくださっている非常に関心の高い事案ですし、この対応によっては学校とか市への不安、不満にも直結いたします。私もそれを見たときに、ちょっとこれ、問題として保護者から出すのは分かるけれども、私は行政の立場としてはちょっとこれは対応が難しいんじゃないかなというところもやはり中の要望事項を見ているとあるんですけども、できるなら「こういうふうにしてできる」もしくは「今後このようにします」と、できない場合は「こういうことがあるのでできない」という根拠的なものをしっかりとお示ししていただいて、学校任せとかではなくて、しっかりと一人一人の保護者の方に結果や対策をフィードバックしていただきますと不安や不満が少しでも解消されるかと思いますので、ぜひそういった取組をしていただきますようお願いいたします。

続きまして、通告番号12番、学校教育におけるICTのよりよい利活用についてです。

まず初めに、学校と家庭をつなぐ情報共有システムについて伺います。

文部科学省が2020年10月、学校と保護者間の連絡手段をデジタル化するよう全国の教育委員会などに通知したことを受け、メールやアプリを導入する自治体が増えており、寒河江市ではさくら連絡網というシステムを今年度から運用しております。

御存じない方のために簡単に説明しますと、このシステムは、小中学生の保護者がスマホにアプリをインストールまたはメールを登録し、学校から家庭へのプリントでのお便りを電子書類で受け取ったり、検温や体調チェックの結果を家庭から毎朝学校に送信、遅刻や欠席を連絡できるといった、これまでプリントや連絡帳、

電話で行ってきたアナログな連絡手段をデジタル化したものです。

先日、多数のインターネットに掲載された「脱プリント地獄、学校の連絡がアプリに変わったら『聞いてないよ』がなくなった話」という記事を読みました。記事の冒頭、このように書かれておりました。「仕事ではペーパーレス化がされて久しいのに、ランドセルから出る出るわの紙の束、B4やA4などサイズもばらばらで、1つの行事で数枚のプリントが五月雨式に届くことも、なくしたり忘れてりするのもしょっちゅうで、親子ともプリントに振り回されてきました。それが欠席や検温の報告がスマホで完結し、判こも不要に。ランドセルの底からプリントの束を引きずり出していたあの苦労は何だったのか。もっと早く導入してほしかった」と。

3人の小中学生を現在育てている私も保護者の立場としてまさにこの記事のとおり感想でしたし、学校側としてはプリントの印刷や電話連絡などの負担を軽減できて、保護者にも学校にも非常に好評なのではないかと私は推測するのですが、この情報共有システムを導入後、学校や保護者の反応や効果について伺います。

○国井輝明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今年度、本市で導入いたしました学校・保護者間情報共有システム「さくら連絡網」であります。議員から御指摘ありましたので繰り返しになるかもしれませんが、このさくら連絡網につきましては、市内の小中学校及び児童生徒の保護者等を対象に、子供たちの安全安心の実現に資するためということで、学校から保護者に対しては、学校行事のお知らせ、自然災害時や新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業の情報、不審者情報などの配信を一斉に行うとともに、保護者から学校に対しては、災害発生時の安否確認、新型コロナウイルス感染症対策の検温報告など、健康状況調査な

どの情報収集ができるようになっております。このことで学校と保護者が双方向に情報共有できるシステムが構築できたと感じております。

このシステム導入によって、電子メールやアプリを通じて各学校と保護者が迅速かつ効果的に情報の共有ができるようになったなと思えますし、利便性の向上とデジタル化によるペーパーレス化など、業務の効率化が格段に進んだと認識しております。

11月に全小中学校と全保護者を対象に、さくら連絡網の使い勝手、効果について、さくら連絡網にアンケートの機能がございますので、その機能を活用して調査を行ったところ、子供がお便りを学校で出さないときがあっても困らなくなったとか、あるいは欠席の連絡をわざわざ毎朝学校に連絡しなくてもよくなり、助かったなど、多くの保護者の皆様から肯定的に評価する声が多く届いているところでございます。

また、学校からは、毎日の検温、欠席連絡、ワクチン接種での早退などの連絡についても担任が直接タブレットで確認できるということから、電話応対に使う時間が激減したということで、この時間を授業の準備の時間に充てられると好評を得ているところでございます。

○**国井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。今、11月に取ったアンケートの結果をお伺いしましたけれども、やはりそうですよね、保護者の皆さんも学校の皆さんも非常に肯定的にこの導入については受け止めてくれて、好評であると。

私自身も、子供が朝になって「いや、そんな話聞いてない」とか、うちに大きなホワイトボードを壁にくっつけて、プリントを今まで磁石で貼っていたんですけども、あれ、あのプリントはどこに行ったかなと毎回探したり、非常に煩雑になってしまっていたんですけども、自分のスマホに取ってあると、ああ、あのときのプリントはこれだったねとすぐ見ることもで

きて、もちろん今ハイブリッドで、クラスごとの例えばお便りだと紙、学年全体、学校全体だと電子メールで届くというような形になって、どちらも今ある状態ですけれども、非常に私はこのシステムは便利だし、今後もぜひ使っていただいて、できるだけそういった時間の節約ですね、使っていただければと思います。

ただ、保護者の方から、さくら連絡網を使って欠席の連絡をしたんだけど、なかなか確認済み、この方はアプリだと思うんですけども、アプリだと連絡すると上にボタンで「確認済」と、学校で開封すると表示がされるんですが、その「確認済」という表示がされなかったもので、結局電話してしまったという声をいただいております。

学校に人がいない夜間や早朝でも保護者の方が連絡を残せたり、あるいは学校側としても朝の忙しい時間帯に個別の電話対応をしなくてもよいという大きなメリットがあると、先ほどいただいたとおりでありますが、大きなメリットがあると考えられるんですが、電話ではないので、伝わったかどうか不安になり、やきもきしたりする方というのやはりいらっしゃるようです。

今年度、ここまで運用経験を積んできましたので、例えば出欠の連絡については何時頃に確認していますというような学校側の運用ルールなどを具体的に保護者に提示できるような段階になっているのではないかと思います。こういった運用についていかがでしょうか。

○**国井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 保護者がさくら連絡網で欠席あるいは早退などの連絡を行った場合には、学校側はアプリ上でその送信内容を確認することができているわけでございます。また、担任がタブレットで保護者からの送信内容を既読したと、確かに読んだといった場合には「確認済」の表示と「欠席の連絡を受け付けました」という連絡メッセージが保護者の方に送信されるこ

とになっています。

ただ、後藤議員からあったように、いつ確認してくれるんだというようなことは保護者の方にとっては大切な情報だと思いますので、議員から御指摘がありましたように、担任がさくら連絡網の通信内容を確認する時刻、それを例えば職員が朝出勤した直後に確認するというようなことを学校から保護者に周知などすれば、保護者の皆様にはストレスなく利用していただけるのではないかなと思っておりますので、このような検討を学校に呼びかけていきたいとおるところです。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。やはり全く新しいシステムですので、もちろん保護者たちもそうですし、学校の方もそうだと思うんですが、今までどうしても手探り状態だったところがあると思います。ただ、今年使ってみて、よかったねと。ここまで半年以上使ってきたので、そろそろ、こうしていけば非常に効率的かなとか、こうやればいいのかというのが大体見えてきたところだと思いますので、そういった運用のルールについて、これまでの運用の結果、このようにしますと保護者の方に伝えていただくと保護者の方も安心して今後も使えるようになるかと思えます。

このシステムは、先ほど教育長からもありましたけれども、アンケートの機能もありまして、今まで例えばアンケートというと紙のプリントだったり、もしくは電子書類であってもワードとかエクセルのデータが送られてきて、それを書いてメールとかで返信するなんていうことがあったわけですが、今、このアンケートのシステムはフォームで行っておりますので、書く側も集計する側も最も効率的な方法になっていると思います。こういったデスクワーク系には極力時間と手間をかけない、時短で同じかそれ以上のパフォーマンスを出す手段が今は

多々あるわけですから、省力化できるところはどんどん使用していただき、必要などころに時間をかけるようICT化を今後もより一層進めていただければと思います。

次に、小中学生1人1台端末の今後とさらなる利活用について伺います。

先日の阿部議員の質問で1人1台端末を活用した教育の目的と現在の活用状況について、教育長の答弁がございましたので、重複する部分は割愛させていただきます。

他国に比べて日本は教育分野でのICT活用が著しく低いと指摘されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でGIGAスクール構想が前倒しされました。現代社会を生きる子供たちは、あらゆる場面でICT機器の活用が日常化されておりますし、新学習指導要領の目指す「主体的、対話的で深い学びの実現」にはICT機器は必要不可欠であり、私は今後も必要な事業だと思っております。

そこで、まず、この後の質問の大前提として伺いたいのですが、寒河江市では今後も小中学生1人1台端末整備を継続していく考えかお伺いたします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市におきましては、全小中学校に御案内のとおり1人1台のタブレットPC端末を貸与するに当たり、家庭への持ち帰りも前提とした整備を実施させていただいております。

これによって、授業における活用はもとより、家庭学習と授業を効率的、効果的に連動させるという活用も可能となっております。先日の阿部議員の質問にもお答え申しあげましたけれども、これからの子供たちの学びにとってタブレットPCなどのICT機器は必須アイテムであり、ICT環境は鉛筆やノートなどの文房具と同様に教育現場にとっては不可欠なものとなっておりますので、本市としましてはこれからも

引き続き1人1台端末の整備を継続してまいりたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。継続していくという答弁で、よかったです。じゃないと、私、残り30分で、ここで一般質問を終わってしまうところでありました。継続していくということでしたので、この後もう少しこのことについて質問させていただきたいと思います。

国で行ったGIGAスクール構想についてのアンケートの取りまとめを見ますと、今年7月末までで約950万台の端末を整備し、約2万台、割合にして0.2%がスタートから三、四か月で破損、紛失しているようです。これはあくまでも報告されている数字ですので、現場レベルではさらに多くの破損、紛失があるのではないかと思いますし、整備初年度の半年でこの状況なら、年を経るごとにこの割合はだんだん高くなるのではないかと思います。

また、パソコンやタブレット端末は、国税庁のサイトを見ますとサーバー用として使用するパソコンの耐用年数は5年、それ以外のパソコンの耐用年数は4年と耐用年数表に掲載されておりますし、GIGAスクール構想で整備された端末は五、六年をめどにしているようですが、現時点では国が更新費用を負担するか否かは明らかになっておりません。

以上の点を踏まえますと、今後も1人1台端末整備を継続するというのであれば、いざそのときになったらお金がなくてできないとならないよう計画を今から立てておかなければならないと思いますが、見解を伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 今回、タブレットPC端末の整備に当たっては、本市としましては国の補助制度を活用して、買取りにより整備をしているところであります。

今後の整備についてということですが、

議員から御指摘あったように、現段階では国では更新費用等については明らかにしていないという状況がございますので、国の動向なども注視しながら、そしてその上で、再度、買取りにするのかあるいはリース契約にするのか検討を重ねながら、児童生徒の学習活動に支障のないよう計画的に進めていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。そうですね、当市では国の補助を受けて買取りということなんですが、他市の仕様書を見ますと5年間リース契約なんていう市もたくさんありますので、皆さんどこも大体五、六年、5年ぐらいをめどにしていらっしゃると思うんですが、やはりどこの市も結局は自前のお金だけではなくて、国から補助を受けて今回の事業というのはやっているんで、その5年後、国がやらないと言うかどうかわかりませんが、そうなったときにこの端末はどうするのかというところは今のうちから考えておかなければいけないところだと思います。

私は、子供は国の宝ですし、費用対効果の高い投資という目線でも教育については国が最大限配慮すべき予算だと思っております。日本がもっと大胆に子供や若者に予算を投入できるなら、今、日本を覆っている閉塞感というのは打破できるのではないかなと私は思っております。

前述のGIGAスクール構想に関する教育関係者へのアンケートを見ますと、児童生徒について感じる課題として最も多かったのが「学習以外の用途に利用してしまう」、次いで「情報モラルが不足している」を挙げております。これらについては以前から言われてきたことですが、私たちが学区議員として陵南中学校の授業参観をさせていただいたとき、ちょうど授業で取り上げているクラスもありましたので、これらの問題については把握及び対策は進んでいる

と思います。

私が危惧するのは、教職員について感じる課題のほうです。最も多いのが「リテラシーの高い教員に業務負担が偏る」、次いで「担当教科でのICTの効果的な活用方法が分からない」というのが挙げられておりました。

先ほど申しあげたとおり、新学習指導要領の目指す「主体的、対話的で深い学びの実現」にはICT機器は必須であり、全ての教科で情報活用能力の育成にはICTは欠かせないと思います。したがって、先ほどの教育長の答弁にもありましたけれども、当市におきましてもしっかりとICTを活用して進めていただきたいのですが、例えば新聞に取り上げられたり、山形県の教育委員会の方々が視察してお褒めいただいた西根小学校と同じレベルで他の市内小学校でも行えているのか、また例えば同じ国語、もしくは同じ算数の授業でも、佐藤先生はICTを使いこなしているけれども、鈴木先生はあまり使わないということはないのか、学校間や教員間のスキルや意識の格差によって、同じ寒河江市に住んでいる子供たちの学習格差につながってはならないと思いますが、現在の状況について伺います。

○**国井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** タブレットPC端末を整備し当初は、活用状況に学校間での格差が見られました。市内各学校における教員の活用状況調査を8月に行ったり、あるいはタブレットの中にあるアプリをどのように活用しているかという状況もこちらで把握することができますので、そういったデータによりますと、西根小学校同様、多くの学校で授業での活用が進み、学校間の差は縮んできていると感じております。

ただ、今申しあげた調査から、校内の教員間の活用状況ということにつきましては開きがあるなということも分かっておりますので、各学校の管理職、それからGIGAスクール構想推

進プロジェクト委員と、各学校に中核になる教員がおりますので、そういった教員を通して引き続き働きかけを行って、教員同士互いに授業実践を参観したり、実践事例を交流したりするなど校内研修の充実を図ってまいりたいと思っております。

また、本市では、小中学校におけるGIGAスクールタブレット授業への活用を支援するために、GIGAスクールタブレット支援員を各学校に派遣しております。具体的な業務としましては、1つに、1人1台タブレットやインターネットを活用した授業の円滑な推進のための支援を行っています。2つには、児童生徒の課題や提出物の作成の補助、3つには、電子黒板など情報機器活用に係る支援、4つ目は、教職員のマルチメディアの利活用や安全なコンピューター使用のためのアドバイスなどを行っております。

また、故障、トラブルが発生した場合には、迅速に対応できるようにということで、本市専用の電話及びメールでの問合せ窓口を設けて、教職員がサポートを受けられる体制も整えているところであります。

いずれにしましても、GIGAスクールタブレット支援員を各学校で活用していただくことで、学校間あるいは教職員間の格差解消に努めていきたいと考えているところであります。

○**国井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。スキルの標準化というのか、それとも平準化というのか分かりませんが、ぜひそうしていただきたいところであります。

でないと、例えば今、私、例でも挙げましたけれども、西根小学校というのが非常にICTを使うのが進んでいるとなると市内でみんな西根学区に引っ越したくなる。「西根小学校に入るとICTばりばり活用できるから、その後の人生が変わってくるよね」なんていう話にな

ってしまうと、市内の中でこっちの学区だけ人がいるなんていうことにもなりかねませんし、また、私は保護者の立場として申し上げますけれども、やはり教育がしっかりしているところには引っ越してでも子供をやりたいという動きは、別にこの事例ではなくて、これまでも幾つか、県内とかでも有名な学校ができると「あそこに通わせたいから、じゃあ、あっちに引っ越してしまおう」なんていうことは多々ありますので、どの小学校に行っても寒河江市ではしっかりとICTに取り組みられていると言われるように、そしてどの先生から受けてもしっかりとICTを通じた授業を受けるというようにレベルの標準化をしていただきたいと思います。

ただ、さっき申しあげた、教職員が感じる課題の一番多い回答の「リテラシーの高い教員に業務負担が偏る」というのは、やはりこれはどうしてもそういうのはあるよなど、先生たち分からなかったら、分かる先生に聞く、そうすると分かる先生だけがどんどんどんどん業務負担が偏ってしまうというのはいり得ることだと思いますので、ぜひ支援員の方もしっかりフル活用していただいて、みんなができるような状況にしていいただければと思います。

それでは、次に、オンライン授業について伺います。

新型コロナウイルス感染症などによる臨時休校措置はもとより、自然災害など様々な緊急事態が生じた際であっても、学校に整備された端末を最大限活用し、児童生徒の学びの保障に円滑に取り組めるようにするために、今回1人1台端末というのが国を挙げて進められました。

整備後、幸いなことに寒河江市では一斉休校して自宅にいてオンライン授業を行うような状況にはなっておりません。今のところ主に学習ツールの一つとしてこの端末は使用されているかと思います。

コロナ前までは、少々の熱や多少のせきが出

る程度なら学校へ行くのはよくあることでした。しかし、現在、毎朝検温して、平熱を上回ったりせきが出るならば休まなければならない。また、警戒レベルが上がっていれば、兄弟や家族のうち誰か一人でも体調が悪ければ、元気であっても学校に行けない時代となりました。感染症を蔓延させないためにはこれは正しい措置ではありますが、これから冬の時期になれば小さい子ほど具合が悪くなりやすいものですし、それによって兄弟が多いほど、家族が多いほど学びの時間が少なくなる可能性が高くなってしまおうというのは、この事業を進めている私たち行政が対策を立てなければならないことだと思います。

阿部議員の一般質問の現在の活用状況への答弁では「元気だが学校を休まなければならない児童へ授業のライブ配信を行っている」とのことでしたが、朝の検温の結果、今日欠席させるという連絡を受けてからこういったことがすぐに準備できるものなのかどうか、また先ほど申しあげましたが、学校によってその差はないものかどうか、オンライン授業やライブ配信の現状について伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市ではGIGAスクール構想で配付いたしました1人1台のタブレットPCを自宅に持ち帰っての活用を基本としておりますので、これまでの学校で行ってきた従来の対面授業に加えて、ネットワークを活用した遠隔授業であるオンライン授業を実施することが日常的に可能となっております。

オンライン授業は、コロナ禍で、本人は健康であるにもかかわらず、家族の体調不良によって出席停止となっている子供もおりますし、学校に行けない不登校の子供もおります。そういった子供など、あらゆる子供の学びを支えるツールとしての役割を果たすことが期待されております。

本市の学校の多くでは、タブレットPCに付随しているビデオ会議機能を持つアプリを使って、教室にいる子供たちに対面授業を行うと同時に、自宅や教室以外にいる子供たちにもライブ配信をする、いわゆるハイブリッド型授業とありますが、これを実施しております。

ハイブリッド型授業につきましては、自宅や教室以外にいる子供たちにとっても教室での学習と同じぐらい対話的になっております。また、子供たち同士、あるいは子供と教師が画面越しではありますが、直接会って互いに授業を受けている感覚にもなっております。子供がそういった意味では疎外感を感じることも少なく、また発言する機会が教室にいる子供たちと同様に与えられておりますので、学習機会の保障にもつながっていると感じております。

各学校ではハイブリッド型授業を常に行える体制を整えておりますので、議員から御指摘あった、当日急に欠席となる児童生徒に対しても、そういった子供が出たとしても担任の判断ですぐにハイブリッド型授業を実施することが可能になっているということでございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。いいですね、非常に……。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** ちょっと付け加えさせていただきます。

それから、ハイブリッド型授業に加えて、授業以外につきましても申しあげたいと思いますが、運動会や文化祭などの学校行事などでもリスクを回避するためにライブ配信を行ったり、あるいは会場で参観できない保護者に画面越しに見てもらえる機会も生み出したり等、担任と保護者の面談もオンラインで行っている事例などもありますので、各学校で様々な形を工夫しながら効果的に活用しているという事例が報告されております。

市としましても、今後とも、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えて、ニューノーマルにおける有効なオンライン授業やライブ配信について、学校と教育委員会が一緒になってさらなる研究を進めて、子供たちの新たな学びの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。非常に、今伺った状況は素晴らしい状況だなと思います。特に、担任の判断で常に行えるというのは非常に大事なことだと思いますし、どうしてもやはり子供が体調悪くなるなんていうのは前日から分かるものではなくて、朝にならないと分からない。なので、朝の体調、状況によってこういった対応をしていただけるとというのは非常にありがたいことだと思います。

ただ、そうなると、子供たち、うちでその操作をしなくてはいけないので、もし欠席する場合は、こうすると例えば学校の授業が見られるよなんていうことをしっかりと子供たちにも説明していただいて、子供たち、受ける側も、配信している側だけではなくて、受ける側の運用についての学びをしていただけるとよりスムーズに、こういったオンライン授業、もしくは授業のライブ配信というのがスムーズにできるのではないかなと思います。

オンライン授業や授業のライブ配信は、先ほど申しあげました兄弟や家族が具合悪くて、本人は健康だけれども登校できない児童生徒のためだけではなく、教育長からさきの答弁の中にも少しありましたが、何らかの事情で登校ができていない、いわゆる不登校の児童生徒、または登校したくともできない、病院で長期治療、療養している児童生徒にも学びの機会を広げる素晴らしい可能性を持った取組だと思います。こういった何らかの事情により登校できていない児童生徒へのオンライン授業や授業のライブ

配信について見解を伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 先ほども申しあげましたけれども、市内におきましては、不登校あるいはコロナ感染症に関連する欠席等の児童生徒に対してオンラインでの授業ライブ配信を実施している学校が増えてきております。また、登校できても教室に入らず、別室、保健室で学習している児童生徒もおります。これらの子供たちに対しても教室での授業を配信しているという学校がございます。

ある学校では、教室に入りづらく、保健室で学習している子供が、教室から配信されてくる授業の様子を見て、自分が参加できそうだと判断できたときには自ら教室に足を向けたり、あるいは同級生と共に学習するという事例も報告されているところであります。

今後もオンライン授業の持つ可能性を探りながら、誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人の学びを保障していくために、効果的なタブレットPCの活用について各学校に働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。不登校の方もしくはいわゆる保健室登校されている方もこのライブ配信を見て、それがきっかけで教室で授業を受けられるようになればというのは非常に大事な取組だと思います。

私も以前、不登校の児童の保護者の方、その方は克服された方でしたけれども、何が理由で不登校になったのかもよく分からない、そして何がきっかけで不登校が治ったというんでしょうか、解消されたのかもよく分からないというようなお話をお伺いしたことがあるんですが、何がきっかけで学校に戻れるようになるかどうかというのもよく分からない、何かがうまくきっかけが作用して、ふっと行けるようになる方というのももちろんいらっしゃるかと思います

ので、これが一つのきっかけとなって教室で授業を受けられるようになってくれればよいなと思います。

例えばオンライン授業とかライブ配信を受けた場合、自宅で受けた場合、出席をどうするのかどうかとか、どうしてもライブ配信がメインだと双方向というのはなかなか難しいので、どちらかというオンライン授業というよりは授業のライブ配信をまず見るというような形にならざるを得ないなど、課題はいろいろあるかと思いますが、日本の教育、日本の未来が大きく変化する事業だと思いますので、子供たちの学びの保障のためにも教育のICT化はしっかりと進めていただきますようお願いいたします。

さきにも述べましたが、子供は地域や国の宝ですし、地域への費用対効果の高い投資という意味でも、また若い世代の移住定住政策としても教育については最大限配慮すべき予算だと思いますので、今後も充実させていただきますようお願い申しあげ、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

木村寿太郎議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号13番、14番について、15番木村寿太郎議員。

○**木村寿太郎議員** おはようございます。寒河江創生会の木村でございます。ただいま同じ会派の後藤君がすばらしい質問をしていただきました。私とちょうど親子の年齢の違いあるんですけども、私は私なりに真剣にやりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最初に、私、訂正がありますので、申し訳ありません。議長、よろしくお伺いしたいと思います。

通告番号14番の(3)、「令和4年度から」となっていますけれども、これは「令和5年度から」でございますので、大変失礼しました。訂

正をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告番号13番、本市の中央工業団地の現況と将来についてお尋ねいたします。

寒河江中央工業団地として開設したのが昭和49年で、47年を経過しております。商工推進課の資料によりますと、今年度の資料でございますけれども、総面積が174.2ヘクタール、立地企業数が88社、この団地の従業員数が3,869名、そのうち男性が2,798名、女性が1,071名、全体従業員の居住割合は、寒河江市内が39%、西村山4町が23%、その他が38%であると詳細に御報告をいただきました。

1市4町から当然高い評価を受け、企業数が現在では今申しあげたように88社で、90社になろうとするくらいに順調に推移していると思われるが、今までの経過なども踏まえた市長の御所見をまずお伺ひいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江中央工業団地のこれまでの経過ということで、木村議員から御質問をいただきましたが、寒河江市では御指摘のとおり昭和49年度に寒河江中央地区農村地域工業導入実施計画というものを策定させていただいて、工業団地としての開発を進めてきたところであります。以来、取り巻く社会経済情勢の変化などに的確に対応しながらこれまで4次にわたる拡張、そして造成を行ってまいりました。

その際、この土地が地理的な優位性を含め交通の要衝であること、また地盤のよさや自然災害に強い安全面など、工業団地としての魅力を大いに内外にアピールして、さらには企業立地促進補助金でありますとか固定資産税課税免除などの優遇措置というものを整備しながら優良企業の立地を進めてきたところであります。

これまでおおむね順調に企業誘致が進んで、立地環境や規模におきましても県内有数の工業団地となって、製造業を中心とした産業の集積が進み、本市の経済を牽引する重要な役割を果

たしてきているところでございます。

今後におきましても、先ほど御指摘ありましたが、本市のみならず、西村山地域における魅力ある就業の場を安定的に提供して、活力に満ちた、そして住みやすいまちづくりへ、その役割がさらに高まってきていると認識をしているところであります。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** ただいま市長から御答弁いただきましたとおり、本当に交通の要衝であるということが第一条件だったのではないかなと思ひますし、その後の発展を見ても明らかでございます。

平成3年には寒河江・宮城県村田間の高速道路も開通し、交通アクセスもしっかり確保でき、市長からも話ありましたように、団地の地盤も固く、周りの自然環境もよく、好評を得るようになり、誘致もだんだん進んできたとお聞きしております。

議会としても、誘致された企業を順次視察させてもらい、企業人との懇談会や意見交換会を何回かやらせていただきました。限られた時間でしたが、それぞれの自己紹介や入所なさってからの感想なども伺っております。その中で一番多い御意見は、「地元には工業高校がありながら、もう少し求職が多いのかと思ひていたが、なかなか求職者が集まらない。どうしたら集まるのか教えてください」などという質問もありました。「この地域の労働力の価値はすごく高いのに、地元で就職を求める方が少なく、大変残念である」とおっしゃってございました。その裏には、若い人がどうしてこんなに集まらないのかと本当に何回も何回もおっしゃってました。

5年後ぐらいには寒河江工業高校も現在の校舎を現地に改築し、新たなスタートを切るとお聞きしており、そこに私も大いに期待しているところでございます。

そのほかいろいろ要望もございました。何点か挙げてみますけれども、まず1番に、良質な地下水が欲しいというような御意見もございました。それからトラックターミナル設備が欲しい、そこには宿泊・仮眠室やシャワー、洗濯機などの設備が欲しい。3番目に、お客さんが見えたときに接待し食事をするところが少ない。4番目に、団地内の夜間照明や街灯がなく、夜間の歩行は防犯上大変な危険を感じるというようなこともありました。今後、なお検討していただきたいと思います。

次に、2番目に入りますが、山形県内には多くの工業団地があり、それぞれの市町村が企業誘致を図っているが、県内の状況や県内での寒河江中央工業団地としての位置づけはどうかをお聞きいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 県内の工業団地の状況と寒河江中央工業団地の位置づけということでありますが、県内における工業団地というのは69か所あるというふうになっております。総面積は約2,500ヘクタールということになっております。そのうち100ヘクタール以上の大規模工業団地は6か所ございまして、総面積は約1,300ヘクタールということになります。

その中で寒河江中央工業団地は、分譲の対象となる工業用地面積においては、酒田臨海工業団地、米沢八幡原中核工業団地に続く3番目の規模となっております。村山地域の中では最大級の工業団地でございます。

また、現在、大規模立地に対応できる5ヘクタールを超える区画を持つ工業団地は、内陸では天童山口西工業団地、新庄中核工業団地と我々の寒河江中央工業団地の3つの工業団地のみとなっております。村山だけでなく、山形県内における大規模立地の受皿としての貴重な役割を担っているところであります。

県内の立地動向については、経済産業省が製

造業等の立地状況の取りまとめを行った2020年工場立地動向調査がありまして、その結果を見ますと県全体では東北6県中最多の20件となっております。うち県内工業団地への立地は11件となっております。

直近の動向では、電気自動車EV関連の今後の需要増加を見込んだ電子部品メーカーが県内において大規模な立地を決定しております。残念ながら寒河江中央工業団地ではありませんでしたが、今後は半導体関連も含めたEV関連業種などの動向にも十分注意をしながら、企業誘致活動を一層進めてまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 御答弁ありがとうございます。

本定例会でも市長より行政報告にありましたように、コロナの影響により経済は本当に冷え切り、少し回復の兆しが見えようとしておりますが、そこに追い打ちをかけるように今度は感染力が強いとされる新たなオミクロン株が発生しております。世界的に感染が広がらずに早い収まりを期待したいものでございます。

続いて、(3)に入ります。

(3)、中央工業団地の税収は本市にとりましても財政基盤の礎であります。税収の主なもの、法人市民税、償却資産を含んだ固定資産税などが挙げられます。そのほかに、設備の新設などを行い、生産性が上がる部分、例えば工場の固定資産税を3年間、進出工場に免除する独自の減税制度があるということも先ほど市長からありましたけれども、最近5年間の税額というのはどれぐらいであるのか、それをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 中央工業団地における直近5年間、平成28年度から令和2年度までの法人市民税と固定資産税及び都市計画税の税額というこ

とでお答えをしたいと思います。まず法人市民税は法人税割額と均等割額で構成されるわけでありすけれども、法人税割額につきましては、各年度によって企業収益が増減いたしますので、5年間でばらつきがあるものの、全体的には減少傾向にあるんであります。一方、均等割額については、企業立地が進んで法人数が増えてきておりますので、全体としては増加傾向でございます。

一番税額が多かったのは平成28年度でありますけれども、概算で法人税割額が1億3,800万円、均等割額が1,500万円、合計1億5,300万円、法人市民税全体の41.3%となっております。一番税額が少なかった令和2年度につきましては、令和元年10月からの税率の引下げや新型コロナウイルス感染症の影響もあるため減少しております。概算で法人税割額が7,900万円、均等割額が1,600万円、合計9,500万円、法人市民税全体の33%となっております。

先ほど均等割額「1,300万円」とお答えしましたが、「1,500万円」の誤りでございました。大変失礼いたしました。

中央工業団地の税額としては、制度改正によって減少しているわけでありすけれども、法人税割額につきましては、市全体に対する中央工業団地の割合は令和2年度で46.5%と大きなウェートを占めているという状況でございます。

次に、固定資産税及び都市計画税でございますが、中央工業団地に立地する企業の令和2年度の固定資産税、都市計画税課税額は概算で6億4,000万円となっております。その内訳は、固定資産税として土地が1億2,800万円、家屋が2億3,300万円、償却資産が2億300万円、都市計画税は7,600万円ということでございます。

市全体の課税額と比較しますと、中央工業団地の課税額は、市全体の課税額が26億9,000万円でありすので、それに占める割合は23.8%でございます。特に企業の設備投資等に課税さ

れる償却資産の固定資産税において中央工業団地が占める割合は42.5%と大変高くなっているところであります。

また、平成28年度から令和2年度の5年間で比較をいたしますと、令和2年度が課税額では最も大きく、評価替えや土地下落等の影響で市全体の課税額が2.2%程度の上昇にとどまっているところ、中央工業団地の課税額は12.4%上昇しているということになっております。

こうしたことから、市全体の課税額に占める中央工業団地の割合が高まってきて、大変貴重な財源となっているところでございます。

次に、市独自の企業誘致策として平成22年度から実施しております固定資産税の課税免除についてでありますけれども、令和2年度においては18件の申請がございました。22億円の設備投資等に対する固定資産税額3,000万円を免除いたしておるところでありまして、企業誘致及び設備投資の促進に着実につながっていると理解をしているところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村議員。

○**木村寿太郎議員** また1点、申し訳ございませんが、訂正をお願いしたいんですが、先ほど私、聞く際に「商工振興課」と申しあげたと思いませんけれども、「商工推進課」の誤りだそうでございます。大変失礼申しあげました。

それでは、引き続き質問させていただきますけれども、固定資産税の合計が大体5億6,000万円ぐらいだとお聞きしました。先ほど市長から固定資産税の23.8%ぐらいということもお聞きしましたが、これがコンスタントに安定的に入ってくる、もちろん税収だけでなく、

就業人口の獲得による市民税収、そのほかに地域の活性化を生み、若い人口増にもつながり、寒河江市のイメージアップにも当然大きくつながっていくわけです。本市にとりましていろいろな波及効果がある事業であると思っております。

次に、(4)に入らせていただきます。

先日の新聞報道によりますと、中央工業団地も11月末で174.2ヘクタールの94.79%が分譲され、未分譲地が7.88ヘクタールだけになったとありますが、土地開発公社に問い合わせると、今もっているいろいろな企業から土地の内容照会があるとのことである。今後も積極的に新たな土地を求め、展開を検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江中央工業団地の今後の展開ということですが、新第6次寒河江市振興計画及び都市計画マスタープランなどにおきましてお示ししているわけではありますが、新たな工業団地の展開を検討していくということにしているところであります。

今後は、寒河江市産業用地可能性調査において適地とされた工業団地西側などを第5次拡張の計画予定地として想定をして、今ある残りの区画に対する企業からの引き合い状況などを踏まえながら、新たな工業団地の造成に向けた各種手続を進めていきたいと考えているところでございます。

また、先ほどいろいろ現工業団地に対する要望などのお話もありましたが、1つに、地元企業への就職を求める高校生が少ないというお話でありましたが、工業団地の企業のみならず、市内の優良企業の存在などについて、お聞きをすると、生徒、保護者の方々があまり十分にそのよさを分かってない、浸透してないということが一因ではないかと言われるところでありますので、寒河江市が進めております雇用対策事

業として実施している高校生対象のインターンシップ、それからセミナーなどの実施の際は、市内の優良企業の紹介でありますとかさらに進めていきたいと思っておりますし、高校の進路指導の先生方などにも本市の優良企業のPR、地元企業への理解を一層進めていく必要があると思っております。

それから、工業団地からの要望ということも先ほどお話ありましたが、トラクターミナルの整備でありますとかレストランなどというお話は前から我々も聞いて、工業団地振興協会などともいろいろお話をさせていただいているところであります。我々もそういう要望を踏まえて、今後いろいろな対応をしていきたいと思っております。

いずれにしても、寒河江中央工業団地は、今後におきましても、寒河江市のみならず、西村山地域全体の経済の振興、雇用確保の場としての役割は引き続き大変大きなものがあると思っておりますので、企業誘致を一層推進して、その維持発展に関係者一丸となって努力してまいりたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 御答弁ありがとうございます。

それは、私らも常に企業とお話をしながら、出てくるのはその問題だと思いますし、西側に新しい工業団地ということで、高松の駅の裏側になるんですか、あちらを求めていると。あそこに7.8ヘクタールぐらいあるというお話は聞いております。ただ、工業団地の中でもエフピコさんなんかは結構土地がありますよね。ああいうのは将来的に大きなものが入ってくるということが考えられるわけですので、その辺も十分考慮しながら、新しく拡張した土地をどんどん求めてほしいなと思います。よろしく願っています。

このたび天童市にも、新聞にもございました

とおり、天童市と上山市に大きい誘致が成功したと出ておりますので、その辺の面積も聞きま
すと天童市ですと6ヘクタール、上山市は幾ら
でしたか、5.7ヘクタールですね、そうなっ
ておりますので、ぜひ、7.4ヘクタールしか残っ
てないということがございますので、活発にひ
とつ活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども申しあげましたように、総務産業常
任委員会でも何回かお話しさせていただきました。
やはり本当に労働力は高いと評価してあり
ますので、その辺も十分考慮しながら、ぜひ活
用をお願ひしたいと思ひます。これでこの質問
は終わらせていただきます。

次に、通告番号14番、中学校運動部活動に
ついてお伺ひいたします。

平成30年度からスタートした部活動指導員の
在り方については、学校教育法施行規則の一部
が改正されました。その当時、本市の中学校運
動部活動の指導員は各学校にそれぞれ1名配
属されたと記憶しております。その後、3年余
りが経過しましたが、経過や実績はどうなっ
ているのかを教育長にお伺ひいたします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市における中学校の部活動
指導員という御質問でございますが、部活動指
導員の制度につきましては、議員からございま
したように、学校教育法施行規則の改正によっ
て、校長の監督を受けて、実技指導のほか、大
会等の引率、部活動の会計管理などへも従事で
きるとして、平日2時間、週3日勤務を想定し
て制度設計されております。

この制度設計された背景については、部活動
顧問のうち保健体育以外の教科を担当し、かつ
部活動の競技経験がない者が半数以上に上ると
いうこと、日本の中学校教員の勤務時間がOE
CDに参加する国、地域の中で最も長くなっ
ているということがございます。

県の教育委員会では、国・県、市が経費を3

分の1ずつ負担して、平成30年度に県内の半分
の中学校に1名ずつ、翌令和元年度に県内全
ての中学校に1名ずつ配置するという事業を始
めたところであります。

本市につきましては、平成30年度に陵東中と
陵南中に2校兼務という形で1名を配置して
おります。翌令和元年度にはさらに陵西中に1
名を配置して2名体制、そして令和2年度はさ
らに増員して3つの中学校に1名ずつ合計3名
配置しているということで、教員の働き方改革
の一助になっていると認識しているところで
あります。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 御答弁ありがとうございます。
た。

現況は全ての学校に1人ずつ部活動指導員が
配置されているということですが、各学校の部
活動の数を考えれば、指導員の数は全然足り
ていないと思ひます。生徒の自立心とか外部の
手助けなどでカバーしていると思ひますが、
競技を専門的に指導できる人が必要だと思ひ
ますので、これからも配置について御検討を
よろしくお願ひしたいと思ひます。

小学校ではいわゆるスポーツ少年団に入っ
ていた子供が中学校に入学するときは、その
競技の部活動に期待を持って入部してくるの
がほとんどではないかと思ひます。しかし、い
ざ入部して月日がたつにつれ、活動が想像し
ていたものと違って、そのギャップに悩む生
徒も当然出てくるかと思ひます。

今、野球のリトルリーグやサッカーのジュ
ニアリーグなどへの入部が全国的に激減し、
比較的個人プレーである卓球やバドミントン
などへの入部が増えているとのこと。オリ
ンピックなどでの日本選手の活躍から、親
や生徒自身が上を目指そうとしているのが
社会現象の流れかと思ひております。

全国的にはただいま申しあげたとおり
ですが、

寒河江市の中学校の運動部活動の状況についてお尋ねいたします。

3つの中学校の運動部に入部している生徒の割合と、新たに創設した部活動や、少子化により廃部になった運動部などはあるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 市内3中学校において運動部活動に入部している生徒の割合はおよそ8割でございます。また、運動部活動が新たに創設されたり廃部になったりした例があるかということでございますが、過去10年間で新設されたとか廃部になったという学校はございませんでした。ただ、3つの中学校ともに生徒数の減少が課題となっており、現有の運動部活動を今後も継続した場合に、来年度地区総体や新人総体の団体戦であります、チームとして出場できるかどうか危ぶまれている部活動をどの学校も複数有しているというのが現状でございます。

このような状況が来ることを予想して、陵西中学校の例でございますが、原則、基準をつくっております。陵西中学校の基準といいますのは、1つは、新人戦と次年度の地区総体に参加できなければ休部にする、2つ目は、2年連続して新人戦に参加できない場合はこれも休部にするという基準を設けております。

また、近年、3つの中学校で顕著になってきているのが、学校に設置する運動部活動に参加せず、外部のクラブチームなどに所属している生徒が増えてきているということでもあります。その数は3つの中学校を合計しますと82名で、全生徒に占める割合は約7%であります。3つの中学校とも部活動全員加入ということが原則となっておりますので、クラブチームに所属する生徒は、活動の実態がないままに何らかの部活動に所属しているということになるかと思えます。

このように、生徒や保護者の放課後や休日における活動への選択肢が増えて、その結果、運

動部活動に所属する生徒数が減少しているということも運動部活動の持続可能を難しくしているということも確かであると思っておりますので、今後の運動部活動の在り方について、市としても課題を早急に整理していく必要があると認識しているところであります。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 教育長からお話を伺う中に、やはり私らの父兄の時代には考えられないような運動部活動かなという感じがしております。ましてや、今のお話を聞くと陵西中学校がそういうふうが減るといふようなこと、どちらかというど部活は偏る傾向はあるでしょうけれども、そういうふうになるというのは大変残念ですね。

それから、私も体育系なものですから、スポーツ少年団の創設に携わってきました。男の子は野球、女の子はバスケットボールに決まっておりました、私の小学校の場合は。本当にそれは部活動には全員が入るといふ形でした。だから生徒に事欠くなんていうことはなかったんですけども、やはり世の流れかどうかは分かりませんが、携わった者としても大変残念に思います。そのときは寒河江市内も大した数じゃなかったんです、少年団そのものがね、だから学校全部ではなかったんですけども。

そして、最後に私がやめるときには、寒河江市内だけでなく、山形県の大会で何日間かかかってやったんですけども、2回優勝しました。それで全国大会に行くと、白岩地区はそのときは盛り上がり、父兄から大分寄附も集まって戸惑ったという現実もありますけれども、それはこの地区にとっても大変な展開があったということ、大変うれしく思って、今思い出しているところでございます。

6日の新聞報道にもありましたが、ミズノスポーツサービスの協力を得て、チェリーナさぐえで小中学生によるソフトボール日本代表の金メダリストからの指導の記事が載っております。

た。これを見ても、今後はまさに指導料を払ってスポーツ塾になる傾向がどんどん進んでいくなど個人的には考えていますけれども、大変残念なのかな、いいのかなと考えて、ちょっと戸惑っているような状況です。

それでは、(3)平成5年度から新指導員の選定方法、処遇などが変更になるようなお話をお聞きしていますが、どのように変更になるのかをお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 令和5年度からの部活動指導員の在り方についてという御質問だと思いますが、現在国で進められている令和5年度からの部活動の在り方について、まずその状況をお話しさせていただきたいと思います。

令和2年にスポーツ庁から示された学校の働き方改革を踏まえた部活動改革では、部活動につきましては学校教育の一環であり、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会として、多様な生徒が活躍できる場としてその意義を認めている一方で、部活動の設置、運営は法令上の義務として求められているものではなくて、必ずしも教師が担う必要のない業務だとも位置づけられております。また、運動部活動は休日の活動を含めて教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の原因にもなっているということや、特に先ほど申しあげた指導経験がない教師には多大な負担になっているということにも言及しているところであります。

このような運動部活動の意義と課題を踏まえて、国は持続可能な部活動と教師の負担軽減、この両立をする、両方を実現できる改革の具体的な方策を示しているところであります。

その一つが、これまでの部活動指導員の配置の支援に加えて、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を実施するというものがその一つであります。このことについては、県内

では山形六中、鮭川中において、複数の部活動において地域と連携した実践研究が行われております。

もう一つは、合理的で効率的な部活動の推進として、他校との合同部活動の推進、また地理的制約を超えて生徒指導者間でコミュニケーションを行うICTの活用の推進、そして地方大会の在り方の整理ということでもあります。合同部活動の推進につきましては、先日も新聞紙上で取り上げられていましたけれども、天童市内の4つの中学校の野球部で関係団体と連携した実践研究が行われているということでもあります。

県におきましては、10月に開催した運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討会議において、来年度、研究の拠点校を増やしたり、生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択したりできるなど、環境整備のために、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、民間クラブ等の実態調査を行って指導者の確保に努めるなど、さらに部活動改革の研究を進める方向性を打ち出しております。

これらのことが進めば、部活動指導員の運用が現在の状況からさらに一歩進んだ形になっていくということも想定されますし、それだけではなくて、部活動の在り方そのものについて議論が始まっていくものと考えております。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 教育長から御答弁いただきましたけれども、何だかんだいってもやはり生徒数が少なくなっているから当然教職員も少なくなっている、その結果がこういう状態になってきているのかなと考えていますけれども、いろいろ中学校の話もお話しいただきましたけれども、我々父兄、私は父兄ではないんですけども、保護者の立場からすると本当に残念なことばかりがいっぱいです。

子供だって先ほど申しあげましたように中学校では新しい部活動に入るんだと、それを何と

かして成し遂げていきたいというような考えでしようけれども、それは学校側とのギャップが大きく入ってしまうというようなことがあるんでしょうけれども、御案内のように学校の先生を見ていても、放課後なんかはほとんど部活なんか見ている暇はないですよと、これは言っているいいもんだかどうかわかりませんが。そういう状態で、やはり多忙が先に立つと。そうすると当然そういう結果になるのは目に見えてくるわけですが、いろいろな課題が出てくるわけですから、それは時代の流れで、しようがないのかとは思いますが。

それでは、最後の質問になりますが、この12月に寒河江市立学校のあり方検討委員会の答申が出るのですが、中学校の体制によっては部活動の在り方が大きく変わってくると考えられます。教育委員会として、今後の少子化が急激に進む中での各中学校の部活動の在り方についてどうお考えかお尋ねします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市では学校の在り方について答申されるわけでございますが、教育委員会としまして、今後の少子化が急激に進む中での中学校の部活動の在り方については、課題整理、そして改革ということへの検討が必要であると思っております。もちろん国や県の動きを踏まえてそのような検討は必要であると考えているところであります。

具体的には、生徒数の減少に伴う部員数の減少と教職員定数減による部活動顧問数の減少によって、今後、現在ある運動部活動の存続が困難になっていくであろうということや、放課後、休日の活動への興味関心が多岐にわたってきているという生徒のニーズにどう応えていくかなどといった、本市においても今後予想される課題については早急に検討していく必要があると考えているところであります。

このような様々な課題に対応するために、来

年度より教職員と地域の関係団体の代表者などから成る検討会を立ち上げて、令和5年度からの休日の部活動の地域移行の段階的な実施のほか、合理的で効率的な部活動の推進や休日の指導及び大会への引率を担う地域人材の確保など、生徒、学校にとって望ましい部活動はどういったものか、そして部活動が持続可能なものになるためには何が必要か、こういったことについての検討に入っていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 教育長のお話を伺って、全くそのとおりでございますけれども、先ほども話が出ましたように、我々がスポーツ少年団を担当するときも全部ボランティアでした。皆さんも経験のある方ばかりだと思いますけれども、全くボランティアです。だから、先ほども申しあげたように全国大会に行くにしたって、バス3台を連ねて行くって大変な金額になるわけですが。

それを考えてみると、やはり本当に中学校の運動部というのは、スポーツ塾、先ほども申しあげましたようにスポーツ塾というような形にするしかなくなるのかなという感じがしますよね。だって、土日という今度は、先生は今まではボランティアで土日も出ていたわけですが、そういう時代ではなくなってきたわけですので、ぜひそこら辺も考えて、教育委員会としてもいろいろなことを考えながら、そして保護者とも話をしながら、ぜひ、真っ当などと言うと失礼ですが、真っ当というより、今まで私たちがやってきたのが真っ当かどうか、そんな失礼な言い方はできないんですけど、スムーズな運営になるように、頑張っていたでくようにお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

佐藤耕治議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号15番、16番について、
9番佐藤耕治議員。

○**佐藤耕治議員** 寒政クラブの佐藤耕治です。よろしくお願いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種などの担当をされました全ての方々と、地元経済の活性化に向けて御尽力いただいている皆さんに感謝と敬意を申し上げます。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号15番、米消費拡大についてお伺いたします。

(1) 米概算金の下落に対する支援策について。

農家は、農作業を始める前に五穀豊穰、豊作祈願をしておりますが、今年は大雪によるハウスの倒壊や果樹の枝折れ等で悔やんでいるところに4月の数回に及ぶ凍霜害に見舞われました。その後、歯を食いしばって営農を続けてまいりました。夏場には天候にも恵まれ、かつ徹底した肥培管理のかがあり、出来秋では本県における米の10アール当たりの反収は全国1位の626キロとなり、作況指数では全国2位の104で「やや良」となりました。このことは、生産者の御努力が実ったものであり、喜ばしいことです。

しかし、JAさがえ西村山の米概算金は、つや姫においては前年比600円安の1万5,200円、雪若丸は2,300円安の1万円、はえぬきでは2,200円安の9,500円と大きな値下げ幅となっております。今後、米作りが見通せないことや、経営の存続と米作りの放棄に拍車がかかるのではないかと危惧しております。米の概算金の下落に対する支援を市長はどのように考えておられるのかお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 佐藤議員御案内のとおり、米農家の方々が米の出荷によって得られる収入とい

うのは、直近の消費動向や米価の推移から年間の販売額を予測し設定される概算金と、実際の販売状況などから概算金との差額が支払われる精算金という2つあるわけでありすけれども、中でも米の収入の大部分は概算金ということになっているわけでありまして、その中から今年産の生産経費のほか1年間の生活費や次期作の準備に充てられているということになっているわけでありす。

今年、先ほどの御指摘がありました、新型コロナウイルス感染症の影響で外食向けの業務用米は需要が低迷しているわけでありまして、本来年間で最も高値となる9月の令和3年産米の相対取引価格の速報値では前年同月比12%下落するというところで、今年産米の概算金は全国的に非常に大きな下げ幅となっているわけでありす。

山形県における令和元年産米の1俵当たりの生産費というのは1万2,422円ということになっておりますので、今年産はえぬきの概算金9,500円との比較をすると2,922円の大幅な赤字となるわけでありす。作れば作るほど赤字になるという状況、議員御指摘のように、稲作農家の営農意欲の減退が懸念されるということで、危機的な状況にあるわけでありすので、寒河江市独自の支援策を検討する、さらには国や県に対しても、県市長会、東北市長会を通じて米価下落対策の緊急要望をこれまで行ってきたところでありす。

そして、今般の補正予算として、国のならし対策や収入保険の交付が見込まれる6月までの県と連携したつなぎ融資に対する利子補給、また市独自支援策として、次期作に向けた種もみ等の費用に充てるため、主食用米作付面積10アール当たり2,000円の支援について計上させていただいているところでありす。あわせて、県においても緊急応援給付金として10アール当たり1,000円の支援が示されているという状況

であります。

日本人の主食である米の生産の維持というのは、もちろん毎日の食生活に直結していただくだけではなくて、水田そのものが田園風景の保全といった景観、さらには大雨時の洪水調整、そして気温上昇の緩和といった非常に幅広く多面的な機能、役割を担ってきているわけであります。そうした観点も含めて、稲作農家の方々在今后とも安心して米の生産が継続できるように、必要な施策について国・県、市、合わせて取り組んでまいらなければならないと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ただいま2,000円の支援ということで、大変スピード感をもって対応していただきまして、ありがとうございます。

本来なら、国・県、市町村一丸となって取り組むべきところでございますけれども、農家の目線からすれば、本来豊作があつてこそ利益が出て営農が継続することであり、一言で言えば豊作貧乏になってはいけない、何のために第1次産業を守っているかということ国・県、市町村は真摯に考えるべきではないかと私は常々思っているところでございます。

続きまして、(2) コロナ禍における業務用米及び家庭用米の需要拡大について。

米生産に向けては、大規模な用途ごとの作付転換を図り、主食用米の生産を絞ったにもかかわらず、新型コロナウイルスの影響で業務用米を中心に消費が低迷し、米余りに歯止めがかからない状況下にあります。さらに、食生活の中でパンや麺類などを主食とする方が増加し、米離れが進んでおります。青少年の食べ盛りの方々へ米需要拡大を図るとともに、地産地消や移住定住促進の支援にも力を注ぐことで需要拡大につながるのではないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年の8月25日に農林水産省が公表した令和2年度食料需給表によりますと、令和2年の国民1人当たりの米の年間消費量は50.7キログラムとなっております。ピークであった昭和37年は118.3キログラムでありましたから、半分以下まで減少しているということでございます。

御指摘のように、食生活の多様化によりましてパンや麺類など主食の選択肢が増えて、相対的に米の割合が減少しているということが大きな要因として挙げられているわけでありましてけれども、これに加えて人口減少によって近年は米の消費量が年間10万トンずつ減少していると言われております。

米価の安定に向けては、生産者が取り組む減反だけではやはり限界があるわけでありまして、米の消費拡大というのは今まで以上に必要になってきているという状況にあらうかと思っております。

寒河江市におきましては、御案内のとおり、ふるさと納税を通じて全国の方々に返礼品として寒河江市産のはえぬきなどをお届けしているわけでありまして。そういう意味で、寒河江市産米の需要拡大に取り組んできているところであります。令和2年度においては4万5,000俵をふるさと納税でお届けしているということで、寒河江市の米の生産量の約4割程度がふるさと納税の返礼品として市外で消費されていると推計しているところであります。

御提案ありました青少年への米需要拡大、それから地産地消につきましては、今年の2月に策定いたしました第3次寒河江市食育・地産地消推進計画におきまして、家庭における地域食材の利用率の向上、現状値が令和2年度で56.5%、目標値、令和7年度で65%以上と高めていくという目標を立てております。そういった取組の中で市産米の消費拡大ができないか、これから検討してまいりたいと考えております。また、市内への移住定住の促進についてもお

話がありましたが、移住定住につきましては新第6次振興計画の重点目標「活力みなぎる住みやすいまち」の中でも掲げておりますし、重要課題の一つとして取り組んでいるところであります。今後の寒河江市の発展においても大変不可欠な施策と理解をしております。米の需要拡大の面も含めてさらに一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 本市でも様々な支援の中で米需要についても努力なされているということで、大変心強く思っているところでございます。

年度はちょっと記憶にないんですけども、食育基本法、食料基本法、そういう様々な観点からすると、学校教育の中でも大変食育について学習されている、そして研究もされている、大人になってから様々な嗜好品として、米が主食から嗜好的なものの考え方となって、おやつではありませんけれども、主食を米とする方々の推移が変わっている、西洋文化という見解からすれば仕方ないことかもしれませんけれども、同じ農業県で、本市の第1次産業は農業といっても、やはり米を食べるために、昔は当たり前だったのが、先ほどの市長の答弁にもあったように、米が半分ぐらいしか食べない。朝はパンにするという方々もたくさんいらっしゃいます。これはあくまでも強制もできないし、様々な観点からも文化的な風習的な問題もたくさんございます。

しかしながら、私は、北は北海道から南は九州まで全国、6県ほど除いて米を食べてきました。本当に内陸の米は魚沼産の米に匹敵する以上においしいということも実感しております。あまり議会では直接述べたくない一面ですけども、日本海側の米どころと太平洋側の米どころでは全然味が違います。これは、うるち米の中でも品種様々ございますけれども、日中の温暖の格差をかなり重要視しております。盆地で

温暖の格差のある地域は全国で六、七ぐらいしか数えることができません。

本当においしい米を全国に発信していただけるよう、これからもふるさと納税等につきましても力を注いでいていただきたいと思います。

次に、通告番号16番、中心市街地の活性化に向けて、(1) 空き店舗対策支援事業について。

中心市街地における空き店舗の状況と空き店舗対策支援事業の活用状況についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 中心市街地における空き店舗の状況ということで御質問がありましたが、寒河江市都市計画マスタープランにおいて中心市街地活性化エリアというものを枠組みしておりますので、その中における空き店舗状況ということではありますが、現在把握しているところでは23か所となっております。特にテナントビルでの空き店舗が目立っているところであります。

こうした市内の空き店舗などを活用して新規開店する事業者を支援していくために、事業を開始する際の家賃の補助でありますとか店舗改装費用の補助を行って、空き店舗等対策支援事業というものをやっているところでありますが、この利用状況であります、平成30年度から昨年度までの3年間で19件活用していただいております。そのうち13件が中心市街地での空き店舗利用となっております。業種としては、飲食業が10件、ほかに小売業、美容業、不動産業がそれぞれ1件ずつという状況でございました。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。空き店舗の中でも中心市街地に重点を捉えて起業している方が多いなと思いました。これは今のコロナ禍の中で厳しい状況下にあってなかなか大変だなということも耳にしております。これからも、空き店舗が出ないことが一番いいんですが、その対策として手だてをしっかりと、そして相

談関係も行っていただきたいと思っ
ているところでもあります。

次に、(2) さがえちえり～マルシェなどの開催について、ちえり～マルシェ等の開催時における集客数と市民の反応についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ちえり～マルシェにつきましては、平成22年から開催しているわけですが、本来であれば10年目ということになりますけれども、令和2年、令和3年度はコロナの関係があつて開催できませんでした。

令和元年度以前について申し上げますと、6月から10月まで4回程度開催されて、併せてイベントなども行われて、1回当たりの平均来場者数は2,000名を超えておりました。アンケートなども行いまして、参加者の6割ぐらいの方から「よかった」という感想をいただいているというところでもございました。

また、ちえり～マルシェだけでなく、朝市も開催してきたわけでもありますけれども、これは平成28年度から実施しております。季節の農産物とか山菜とかキノコなどを中心に、軽トラの荷台を活用した出店ということで、固定客やファンなども増えておりました。

今年度は、コロナの感染が落ち着いた10月と11月の2回開催しているところでもあります。各回とも朝早い6時半からということでもありますけれども、200名を超える来場者があつて、多くの方が列をなしているなどということもあつて、いろんなイベントが中止される中で非常ににぎわい創出の一助になったのではないかと考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** コロナ禍の中でイベント関係はほとんど中止ということでもありますけれども、これまでも2,000名を超える参加者がいたということで、大変うれしく思っているところです。

現在、コロナ前もそうですけれども、仙台圏から「よってけポポラ」経由、寒河江経由で朝日町まで行く、当然シーズンによってはさくらんぼから秋口のキノコまで、そして現在のリンゴも道の駅をルートに回っている方々がいらっしゃるといふことで、当然山形県は温泉の県でもありますので、どこへ行っても立ち寄って温泉に入れるということ、宮城県からの集客数というものはよく耳にいたします。「よってけポポラ」はベストアグリ賞をもらつて、寒河江のアグリランドもベスト賞をもらつて、様々本当に農業県だなと思つています。

今、オミクロン株でかなり感染拡大防止のために水際対策までするような現状でもありますけれども、宮城県はもともと農業が盛んなところではありますけれども、野菜、果物にとっては山形県に買い求めるお客さんがかなり大勢いらっしゃいますので、先ほど市長が答弁されたように朝市でも、今行動するときには、日の出、日の入り、環境、関係なく、朝方早く出発する方もいらっしゃるといふ話も聞いております。そんなことで当然温泉も朝風呂に入りたいとか、そういう県外から来る方もいらっしゃるといふお話も聞いておりますので、ぜひ様々な、ちえり～マルシェ、そして朝市、様々な展開が今後、コロナ禍が終息することを願つて、様々なイベントにも挑戦していただきたいと思つているところでもあります。

続きまして、(3) 起業創業支援事業についてお伺いしたいと思います。

中心市街地における起業創業支援事業の相談状況についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 起業創業支援事業というのは、起業して間もない事業者を対象に、起業後に必要なノウハウを学ぶとともに、その事業定着を図るために、中小企業診断士などの専門のコンサルタントによる個別相談でサポートする事業

でございます。市商工会に事務を委託して実施しているところであります。

この事業の利用状況でありますけれども、平成30年度から昨年度までの3か年間で29件の利用実績がございました。うち13件が中心市街地で起業創業した事業者への支援となっております。業種としては、飲食業が8件、その他、美容業が3件、写真業、小売業がそれぞれ1件ということでございました。相談の内容としては帳簿の記帳の仕方から確定申告までの事務処理など、税法上の記帳制度や記録保存制度などに関するものになっていたところであります。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。

起業創業支援関係では29件の相談があり、そして飲食関係では8件ということであり、寒河江市の中心部というよりも、西村山郡の中心部になり得るためにも、様々な相談を受け、活発に、そして活性化のできるまちづくりに努めていきたいと思っております。

次に、(4)フローラ・SAGAEの利活用状況についてお伺いしたいと思います。

種別ごとの利用者数とイベント企画ごとの開催状況についてお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** フローラ・SAGAEの利活用状況ということですが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染防止のために施設利用を控えたところもありまして、会議室利用者については年間9,051人、美術館は3,801人となっております。また、イベントの企画については、応急手当て講習会や地元企業の製品を

展示販売するコラボイベントなどで9件となっております。

それ以前の令和元年度については、会議室の利用者については1万7,577名、美術館は7,739名でありました。イベント数については、フリーマーケットやミニ四駆大会、それから工業高校の生徒によるマイコンカー製作発表会などで20件でございました。また、平成30年度については、会議室の利用者は2万1,093人、美術館は6,912人、イベント数は24件ということでございます。その前の平成29年度は、会議室利用者は2万6,357人、美術館は8,912人、イベント数は25件ということでございます。

コロナ感染症の影響によって、ここ1年、利用状況は減少が見られているという状況でありますけれども、現在はある程度コロナの感染も落ち着きを見せておりますので、3密の回避など、換気対策など十分注意をしながら、イベントの開催などをぜひ増やしていければと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 私も先日、美術館において所蔵展を観覧させていただきました。そして、高松の國井経崇翁の歴史についても勉強させていただきました。PRもそこそこだったのかなと、特に國井経崇翁につきましては高松地区の人が多分大いに足を運んでいただいたのかなと思っております。

何せ私の記憶の中では、やはりダイエー、十字屋から始まったフローラ・SAGAE、そして昔から見れば武者行列とか綱引き大会とか様々なイベントがなされておった経過の中で、今は神輿の祭典とか様々なイベント等も行われており、しかしながらここ2年はコロナ禍ということもありますけれども、フローラ・SAGAEというものが、直接そこで様々なイベントよりも、にぎわいのある場所として市民の方々が期待しているのではないかなと思っております。

ろであります。

本町の十字路というと交通量も多く、歩行者は少なくという感じが一般的に私は感じているところでもあります。当然日が短くなってくる、これから雪が降りますと特に歩行者の数というものは大変少なくなってきたりなど。本来であればアーケードとか様々なものが施設整備なされておれば立ち寄りの方もいらっしゃるでしょうけれども、何せ人口減少という大きな問題も抱えておりますので、その点も含めながら、これからにぎわいを商工会の皆さん、そして様々な関係団体の皆さんが一丸となって取り組む方法をこれからも考えていかななくてはならないかなと私は思っているところでもあります。

次に、(5) 中心市街地の活性化に向けての今後の取組についてお伺いしたいと思います。

空き店舗対策支援事業や、さがえちえり～マルシェ等の開催と起業創業支援事業などに御努力をいただいた関係団体に感謝を申しあげたいと思います。

これまでの思い出に残る寒河江駅前広場において、駅前商店街の皆さんの御努力により盆踊り大会が開催され、相撲巡業と相まって、参加された力士を一目見ようと多くの市民でにぎわい、楽しいひとときでもありました。

寒河江駅から中央通りには、駅を降りると神輿会館、寒河江温泉の足湯、フローラ・SAGAEにおいては商業施設と美術館、さらには黒川紀章設計の市役所が存在しており、市役所を見学を訪れる方もいらっしゃるほどです。さらに、コロナ禍においても必死に営業なされている中心市街地事業者の皆さんもにぎわいを期待しております。

今後、中心市街地の活性化に向けて、市長はどのように描いているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 郊外にスーパーや大型量販店が進出したり、またインターネットでの販売など

によって商品購入方法の多様化が進んでいるなどによりまして、人の流れが今までみたいに町なかに集まってこない、あるいは拡散してしまうという現象は全国的な傾向であろうと思います。寒河江市におきましても例外ではないという状況かと思えます。

市といたしましても、このままの状態では中心市街地の空洞化、衰退がさらに進むということが懸念されるわけでありますので、ここは関係の各種団体の皆さんから御協力をいただきながら、これまでも議員御指摘のとおり、駅前の神輿会館、みこし公園を会場にしていろいろなイベントをしてまいりました。ちえり～マルシェ、朝市、それから盆踊りのみならず、いろいろな取組をさせていただいて、人の流れを呼び込む取組を進めてきたところでもあります。

御指摘のとおり、こうした中心市街地の空洞化現象に歯止めをかけていくというのはなかなか難しいとも思いますけれども、私どもは今後においてもさらなるにぎわい創出のために努力をしていかなければなりません。例えばSNSなどで発信してもらえるような軽飲食、それから手作り雑貨販売やチャレンジショップへの支援などといった、時代に合った先進的な取組や、若者が町なかでスポーツを楽しめるような工夫も必要ではないかと考えております。

この10日には商工会青年部主催によるドリンクチェーリング「さがえはしご酒ナイト」が開催されると聞いておりますけれども、こうした取組が刺激になってさらにその輪が広がっていくことを願っております。

市といたしましては、さらに現行の中心市街地活性化支援メニューの見直しを加えながら、魅力ある店舗が少しでも増えて人の流れが生まれるような取組について、市だけでなく、商工会あるいは関係団体の皆さんと共に検討していきたいと考えております。

また、来年はJR左沢線の全線開通100周年

という節目の年に当たるということでありますので、これはJ R東日本とも相談、協力をしながら様々な取組を行っていきたいと考えております。

まずは駅前のにぎわいを創出して、それを中心市街地に拡大していく、いわゆる点から線、そして面へと広げ、フローラまで、さらにその先までと活性化の波を拡大していけるように努力をしていきたいと思っておりますし、しかもそれを単に一過性のもので終わることなく、中長期的な視点でのにぎわいを創造できるような取組を進めていけるよう知恵を絞っていきたくて考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。

全国各地で空洞化している駅前を行政視察等でも拝見させてもらいました。本当に難しいかじ取り、人の考え方、そして捉え方、様々これから時代が移り変わる中で、寒河江市のまち、私の記憶の中では、寒河江駅が、大変恐縮でありますけれども、前市長のときに寒河江駅が新しくリニューアルなって本当によかったなど。しかし、時代の波、様々なことで商工会をはじめ様々な関係団体の方々も苦労しているのは承知しておりますけれども、住んでいる人はみんなにぎわいを求めているのが現実かなと。これから様々な取組等も考えられますが、どれが1番、どれが2番ということはなかなか難しい現実であるのかなと思っております。

空き店舗や空き地の有効利用を望む声もあり、また市民の中には「にぎわいのないところに企業が進出しても客は来ないよ」といった声も耳にしました。にぎわいの中心となるフローラ・SAGAEの施設内に美術館が存在しておりますが、市民の中に「美術館ってどこにあるの」と聞かれたこともあります。全体像として幅広い芸術文化の振興には芸術文化会館といった考え方や商業施設の捉え方なども検討してはいか

がでしょうか。

コロナ禍においてにぎわいを創出することは大変難しいことではありますが、財源を先に考えてしまうということが中心市街地活性化のハードルを高くするのではないのでしょうか。画一的なことではなく、社会常識にとられないアイデアや専門知識のある方々のお力添えが必要と私は考えます。例えば、まちづくりプランナーという方がいらっしゃる聞いております。未来に向けて、フローラ・SAGAEの方向性について市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在のフローラ・SAGAEについては、平成30年に改定をしたわけでありましてけれども、寒河江市中心市街地活性化センター利活用促進計画に基づいております。施設全体のイメージとしては、日常生活を支える商業スペース機能を確保しながらも、市民交流、憩いのための公共的スペースを充実させることで、誰もが気軽に立ち寄れるオアシス的な施設を目指していきたいということにしております。「ふれあいまちかどカフェ」の開設やらカラーリングコートの設置などがそういうものであったらと思います。

そして、令和4年度までの5か年間の取組としては、単なる売場志向ではなく、集いと触れ合いに重点を置いて、生活の場、地域コミュニティーホール、文化交流活動の場としての機能充実を図ってきたところであります。Wi-Fi設備を設置したり、学習支援室を設置したりという取組をさせていただきました。

それで、これからどうするのかということですが、令和5年度以降10年間のフローラ・SAGAEの利活用計画というものを来年度検討することになっております。寒河江市中心市街地活性化センター利活用促進計画検討委員会というものを開催して、関係方面の皆さん、それから御提案ありましたまちづくりの専門家

の方などからも意見を頂戴して、今後の方向性について検討していければと思います。

施設自体の在り方もそうですけれども、先ほど芸術文化会館などという御提案もありましたが、市の公共施設、他の公共施設の在り方なども今総合的に検討しているところでもありますので、そういった点なども踏まえて、どうしていくのかということ、フローラ・SAGAEの在り方を多角的に検討していかなければならないと思います。

それから、先ほども申しましたけれども、JR左沢線の100周年ということもありますので、そういった点も含めて、さらにフローラ・SAGAE、新しい活性化策などについて知恵を絞っていければと考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 今後、検討委員会を立ち上げられて、計画を立てていくということで、これから楽しみだと思いつつ、やはりにぎわいのあるまちを私も望んでいるわけです。

市長もこれまで子育て支援には様々な力を注いでこられました。その中でも最近の若者に人気のあるもの、様々あるでしょうが、その中で私がちょっと興味を抱いているものとして、若者に人気のあるエレクトロニック・スポーツ、通称eスポーツと呼ばれているものがあります。内容は、コンピューターゲームを使った対戦をスポーツ観戦として繰り広げられており、2024年に開催されるパリオリンピック・パラリンピックの新種目に検討されているほどであります。また、今年オリンピックで大変ブームになりましたスケートボードの室内型施設も検討項目として挙げられ、様々な検討をしてはいかがでしょうか。

中心市街地のにぎわいを祈願いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

荒木春吉議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号17番、18番について、13番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 私は、通告番号17番について質問いたします。佐藤市長と木村農業委員会会長の御答弁をよろしくお願いします。

今日は、運悪く12月8日、皆さん御存じのとおり日米開戦80周年の記念の日であります。80年前、日本とアメリカが戦争したわけですが、2発のピカドン、原爆によって、軍人・軍属230万人の死者、そして民間人80万人、計310万人の死者を出して3年9か月の戦争が終わりました。その結果、生まれたのが我が日本国憲法であります。

私が50代のとき、江田島に行って、あそこの戦争資料館といいますか、あそこで山形県出身の特攻隊3人の方のはがき、遺書を拝見しました。たしか年は21歳と27歳、もう一人の方は忘れましたが、多分出撃する前の晩、書いたはがきだと思います。

我々の憲法はそういう先人の血みどろの戦いの結果によって生まれた憲法でありますから、大事にしななければいけないなと私は思っています。死んだ兵士の残したものは、そして死んだ男の残したものは、我が日本国憲法だと思っています。

3日前の毎日新聞の特集と今日の朝日新聞の「天声人語」は全く同じ内容でありました。というのは、真珠湾攻撃のときに、特殊潜航艇というか、2人乗りの潜水艦なんですが、それに乗って出撃して全員亡くなったんですけれども、発表は9名です。残りの人は捕虜第1号となってアメリカにいたそうなんです。その方は1999年に81歳で亡くなったんですけれども、そういう方の御努力の結果が我が日本国憲法だと思っています。

今日の新聞を見ますと、沖縄では防衛省と玉

城知事が見解の相違から裁判に持ち込まれるということがありました。あそこに行くとき沖縄県では10万人の民間人の死者と軍人の死者が同じ、20万人なんですね。すごい犠牲を払ってああいう結果となったんですが、大田 実中將という方が、私も視察に行ったときにその文言を見ているんですが、「沖縄県民には多大な迷惑をかけた。沖縄県には特別な御高配をお願いします」というのがたしか彼の遺言だったと思います。ぜひ政治家同士、話し合っ、県民が納得いくような結果が出ることを私は願っています。

運悪く12月8日に質問することになって脱線しましたが、これから本線に戻ります。

まず最初に、通告番号17番の子宮頸がんワクチン（HPV）問題について伺います。

このHPV問題については、10月に全国紙2紙で、11月27日の山形新聞の社説でも取り上げておりました。HPVワクチンは、8年前の2013年の4月から6月の3か月間で副反応と有害事象問題で積極的勧奨の中止を余儀なくされたものです。そこで、まず本市内におけるHPVワクチンの接種現況について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 荒木議員御指摘のように、子宮頸がん予防ワクチンとしてのHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの接種については、小学6年生から高校1年生までの年齢に相当する女子を対象に、平成25年4月1日から無料で受けられる定期接種が開始されましたが、ワクチン接種による副反応が疑われる報告が相次いだために、同じ年の6月に厚生労働省健康局から積極的勧奨の中止の通知がなされたところがあります。

この通知を受け、すぐに積極的勧奨は中止をいたしました。HPVワクチンの接種は定期接種であるために、希望すれば無料で接種が可能でありますので、副反応などのリスクもある旨の丁寧な情報提供を行った上で実施してきた

ところであります。

ワクチンの接種者数について申し上げますと、初年度の平成25年度は136人でしたが、その後、積極的勧奨を中止したことで、平成26年度は5人、平成27年度と28年度は2人、29年度は6人、30年度はゼロという接種者数でございました。

しかし、令和元年度から厚生労働省において、子宮頸がんとはどういう病気なのかということや、HPVワクチンの効果とそのリスクなどに関するパンフレットを作成して情報提供を行うようになったために、令和元年度については24名、令和2年度は94名、今年度は10月末現在で73名と接種者が増えてきている状況になっているところであります。以上です。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁ありがとうございました。

今週の10月1日に厚労省は積極的勧奨再開を発表し、来春4月から実施するとしています。我が日本国内においては年間1.1万人余が罹患し、3,000人前後が亡くなる疾病であります。現在進行中のコロナウイルスでも分かるように、接種には副反応や有害事象がどうしてもつきまといま。それらへの対応と備えを十全に行い、つつ実施再開に取り組んでいただきたい。現時点での本市内再開の対策について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 厚生労働省の健康局長より、去る11月26日付でヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応についてという通知がございました。この通知に基づき、接種実施医療機関と連携を図りながら、令和4年4月より対象者13歳から16歳の女子に対して予診票を同封した個別通知で積極的な勧奨を行っていきたいと考えているところであります。

また、これまで積極的な勧奨の差し控えによって接種機会を逃した方、令和4年度に17歳から25歳になる女子約1,600人については、この

通知にあるわけでありませけれども、現在国において接種方針について議論中であるとのことですので、方針決定の通知が届きましたら、その通知に基づいて適切な対応をしてまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** これは月曜日の毎日新聞ですが、中川恵一さんという専攻が放射線腫瘍学という教授が書いておりますけれども、積極的勧奨が3か月で中止されたこと、日本人というのは80年前の戦争と同じで、熱しやすく冷めやすい、その教訓が生かされてないのではないかという趣旨だったんですが、コロナワクチンでも二、三か月の、里見清一さんによれば「医者ですら4人が死んでいる」と。だからワクチンには多分副反応というか、有害事象は付き物なんだろうなと思います。それもまだ裁判でたしか係争中だと思います。それにも備えつつ、クールヘッド、冷静な頭とウォームハート、温かい気持ちで対処いただければなと私は思っています。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き、通告番号18番の農業問題について伺ひます。

地球研（総合地球環境学研究所）所長の山際壽一の新著「京大というジャングルでゴリラ学者が考えたこと」によれば、「20万年前に登場したホモサピエンスが1.2万年前に農耕、牧畜を開始し、その当時の人口は500万から800万人であった。それが産業及び情報革命を経た現在は何と78億人の人口です。直近の100年間で4倍にもなった。また、人間の社会脳は、感性をつかさどる意識と知性をつかさどる知能の合体であり、誕生時は350cc、1年後には2倍、5年後で大人の90%、中1から高1間で1,500ccに成長します。その上、デジタル万能社会とスマホ優勢時代になって、現代人は記憶量減、思考性能も薄れて、ひょっとしたら脳みそ容量は小さくなりつつあるのではないか」と記述して

います。

さて、宇宙船地球号の3割が陸地、その33%が砂漠と南極、31%が森林、そして36%余が牧草、放牧地、耕地なのです。

そこで、本市内の荒廃農地の現況について伺ひます。

○**國井輝明議長** 木村農業委員会会長。

○**木村三紀農業委員会会長** お答えします。

ただいまの前段の意見につきましては私たちが凡人にはなかなか理解することが難しいのでありますけれども、荒廃農地につきましては全国的に大きな問題となっているところであります。

さて、お尋ねの本市の荒廃農地につきましては、市内の農地全域について、市内8地区に分かれ、毎年8月から9月に農地パトロールを行っております。それに基づきまして答弁したいと思います。今年度の農地パトロールの結果につきましては、精査中ですので、暫定的なものになることをまずは御了承願ひたいと思ひます。

まず、令和3年11月30日現在の荒廃農地総面積につきましては、約78ヘクタールと把握しております。このうち伐採や整地等の手を加えるだけで再生利用が可能な荒廃農地につきましては約55ヘクタール、林野化が進んでなかなか農地にできない、農地に適さない、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地につきましては市内で23ヘクタールとなっております。割合で申しますと、前者が70%、後者が約30%となっております。

この割合は、令和3年11月11日、農林水産省公表の「令和2年の荒廃農地面積について」に基づきますと、全国の割合、具体的に申しあげますと、再生利用が可能な荒廃農地32%、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地68%となっており、本市の場合、前者が後者を上回っており、再生利用可能な荒廃農地が多く残っているものであります。

今後、調査結果の精査を進めるとともに、荒廃農地解消のために有効な対策に結びつけるよう進めてまいる所存であります。

- 國井輝明議長** 荒木議員、マイクを近づけて発言をお願いいたします。
- 荒木春吉議員** 次に、現況を踏まえた対策について伺います。
- 國井輝明議長** 木村農業委員会会長。
- 木村三紀農業委員会会長** お答えします。

本市内荒廃農地の対策についてであります。

本市におきましては、耕作放棄地再生利用交付金など、以前より市単独事業により荒廃農地解消に取り組んできておりますが、令和3年度から市の単独事業のほか、規模の拡大に合わせ、負担軽減に有利となる県事業を含め一本化した寒河江市耕作放棄地対策事業を策定しまして、荒廃農地解消に取り組んでおります。

今年度におきましては、令和2年度実績である112アールを上回る145アールが申請されており、このうち32アールが完了し、交付金を交付しております。

令和4年度におきましては、事業の内容を再度整理し、交付要件の見直しや、制度支援内容や利用手続の周知の拡充によって農業者の利用を増進し、対象農地の解消を図る所存であります。

このほか、農山漁村振興交付金を財源とする国の事業として最適土地利用対策があります。この事業は、農地等の有効利用等を目的に、地域ぐるみの話合いを通じ荒廃農地を解消し、地域農業の活性化を支援する農地等活用推進事業、同じく地域ぐるみの話合いを通じ荒廃農地及び荒廃化のおそれのある農地を整理し、低コストによる農業生産を支援する低コスト土地利用支援事業（粗放的農地利用事業）、低コスト土地利用支援事業（生産性検証事業）の3つの事業を内容とするものであります。

本市につきましては、これらの事業の施行は

ありませんけれども、今後のニーズを検証しながら、必要に応じて国の事業などを活用しながら土地利用の最適化を推進、ひいては荒廃農地の解消に努めてまいる所存であります。

- 國井輝明議長** 荒木議員。
- 荒木春吉議員** 荒廃農地の面積の単位はヘクタールでやって、改良に取り組んだのはアールでしたが、なかなかうまくいかなかったと思われました。

私が一番問題になると思うのは、寒河江市においては再生可能な農地が多いということに私は希望を持っています。

日本は人口が減っていますが、世界は間もなく80億人になろうとしています。食糧というのは、安全保障上、多分金があっても買えなくなる時代が来るのではないかなと私は恐れています。日本ではすごい食糧を輸入して、3分の1近くをごみに出しているわけですが、そんなことをしていれば、やがて罰が当たるのではないかなと私は考えています。食べ物を粗末にする人間に未来はありません。先ほど佐藤議員も言いましたように、全くそのとおりだと私も思っています。

私の娘の嫁いだ先は新規就農でネギ生産を2町歩やっていますが、野菜ですから、適地とふさわしくない土地があるわけですね。借りてやっているわけですから、作物がうまくいかないとならば求めて適地を探して、それに栽培しているわけです。

来年から新規就農対策も多少変わってくるのかなと思っていますが、そういう人が寒河江市にも多分いると思うんですね。再生できる農地を借りたり買ったりしたいと思っている農家がいると思うんです、探せば。そういう人たちのためにも、微々たる努力ですけれども、それを継続してやってもらうようお願いしたいなと思っています。ぜひ、再生可能な、1町歩や2町歩じゃなくて、もっと広げてほしいなと私は

思っているんですが、なかなかこれも金もかかりますし、人手も要るだろうなと思いますので同情しますが、ぜひ前を向いて、希望を持って前進していただければと思っています。

質問を終わります。

散 会 午後1時43分

○國井輝明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

